

27 監 第56号
平成28年1月22日

二本松市長 新野 洋 様
二本松市議会議長 野地 久夫 様

二本松市監査委員 二階堂 公治

二本松市監査委員 齋藤 賢一

監査結果報告について（提出）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等の監査を行った
ので、同条第9項の規定により、その結果報告書を提出します。

財政援助団体等の監査結果報告書

- 1 監査の種類 地方自治法第199条第7項に基づく監査
- 2 監査の対象 対象団体 あだたら商工会
所管部局 産業部 商工課
- 3 監査の期間 平成28年1月6日から1月19日
- 4 監査実施日 平成28年1月19日
- 5 監査の範囲 平成26年度・平成27年度補助金交付関係書類及び団体の財務等その他の事務に関する執行状況、平成26年度決算状況
- 6 監査の方法 部長以下関係職員の出席のもと、あらかじめ提出を求めた資料により、事務事業の概要について説明を受けるとともに、必要に応じて質疑等を行った。
また、財政援助団体に係る出納その他の事務等について監査を行った。
- 7 監査の結果 所管部局における財政援助団体への補助金交付について適切に行われているか、また、財政援助団体に係る出納その他の事務が適正かつ効率的に行われているか等の観点から監査を実施した結果、適正に執行されていると認められた。
なお、事務処理上改善、留意すべき点で軽微なものについては、口頭で改善を促した。